

エアコン設置・修理に係る電気工事士法の対象となる主な作業について

【軽微な作業】 電気工事士資格は**不要**
【電気工事】 電気工事士資格が**必要**

室内機への内外接続電線の差込作業
【軽微な作業】
600V以上の同上作業 【電気工事】

他配管と一体化(配管ダクト、化粧テープ巻等)した内外
接続電線を壁等に固定する作業 【軽微な作業】
内外接続電線を壁等に直接固定する作業 【電気工事】

コンセント増設、専用回路敷設、
電圧切替、ブレーカー交換等の作業
【電気工事】

配管穴(金属製以外)を取り付ける作業 【軽微な作業】
配管穴(金属製)を取り付ける作業 【電気工事】

配管内部が容易に確認できる配管穴に接続電線(他配管
と一体化したものを含む)を通す作業 【軽微な作業】
配管内部が容易に確認できない配管穴(隠ぺい配管)に
接続電線(他配管と一体化したものを含む)を通す作業
【電気工事】

内外接続電線相互の
接続 【電気工事】

室外機への内外接続電線の差込作業
【軽微な作業】
600V以上の同上作業 【電気工事】



エアコンと接地線の接続(600V以下)、接地端子の接続
【軽微な作業】
エアコンと接地線の接続(600V超)、接地線相互の接続、
接地線と接地極の接続、接地極の埋設 【電気工事】

